

島根県建設工事関連業務委託低入札対策実施要領の改定について

H29. 4. 11 日

総務部  
防災部  
農林水産部  
土木部

1 主な改定内容

以下の理由により標記要領の低入札基準価格算定基準を変更する。

「業務の品質確保の観点から本社従業員等の賃金等を最新のデータに基づき見直し、当該業務区分における低入札基準価格算定のための率を変更する。」

改 定							現 行						
第4条関係							第4条関係						
別表1							別表1						
低入札基準価格算定基準	業務区分	項目①	項目②	項目③	項目④	基準価格	業務区分	項目①	項目②	項目③	項目④	基準価格	
	測量業務	直測費の 接測費の 額	測量の 調査の 費の 額	—	諸経費の 48%	①～④の合計額	測量業務	直測費の 接測費の 額	測量の 調査の 費の 額	—	諸経費の 45%	①～④の合計額	
	地質調査業務 (一般調査業務)	直測費の 接測費の 額	間接費の 調査の 費の 額	—	諸経費の 45%	①～④の合計額	地質調査業務 (一般調査業務)	直測費の 接測費の 額	間接費の 調査の 費の 額	—	諸経費の 45%	①～④の合計額	
	地質調査業務 (解析等調査業務)	直人費の 接測費の 額	直接費の 経費の 額	その他 原価の 90%	一般管理費の 48%	①～④の合計額	地質調査業務 (解析等調査業務)	直人費の 接測費の 額	直接費の 経費の 額	その他 原価の 90%	一般管理費の 45%	①～④の合計額	
	土木コンサルタント業務	直人費の 接測費の 額	直接費の 経費の 額	その他 原価の 90%	一般管理費の 48%	①～④の合計額	土木コンサルタント業務	直人費の 接測費の 額	直接費の 経費の 額	その他 原価の 90%	一般管理費の 45%	①～④の合計額	
	建築コンサルタント業務	直人費の 接測費の 額	特別経費の 額(適判 手数料除く※ 1)	技術経費の 60%	諸経費の 60%	①～④の合計額	建築コンサルタント業務	直人費の 接測費の 額	特別経費の 額(適判 手数料除く※ 1)	技術経費の 60%	諸経費の 60%	①～④の合計額	
	補償コンサルタント業務	直人費の 接測費の 額	直接費の 経費の 額	その他 原価の 90%	一般管理費の 45%	①～④の合計額	補償コンサルタント業務	直人費の 接測費の 額	直接費の 経費の 額	その他 原価の 90%	一般管理費の 45%	①～④の合計額	

別表 2

低入札基準価格算定基準	業務区分	項目①	項目②	項目③	項目④	基準価格
	測量業務	直測費の額	測量調査費の額	—	諸経費の額 48%	①～④の合計額
	地質調査業務 (一般調査業務)	直測費の額	間接調査費の額	—	諸経費の額 45%	①～④の合計額
	地質調査業務 (解析等調査業務)	直人費の額	直接費の額	その他の原価の75%	一般管理費の額 48%	①～④の合計額
	土木コンサルタント業務	直人費の額	直接費の額	その他の原価の75%	一般管理費の額 48%	①～④の合計額
	建築コンサルタント業務	直人費の額	特別経費の額 (適判手数料除く※1)	技術経費の50%	諸経費の60%	①～④の合計額
補償コンサルタント業務	直人費の額	直接費の額	その他の原価の75%	一般管理費の45%	①～④の合計額	

別表 2

低入札基準価格算定基準	業務区分	項目①	項目②	項目③	項目④	基準価格
	測量業務	直測費の額	測量調査費の額	—	諸経費の額 45%	①～④の合計額
	地質調査業務 (一般調査業務)	直測費の額	間接調査費の額	—	諸経費の額 45%	①～④の合計額
	地質調査業務 (解析等調査業務)	直人費の額	直接費の額	その他の原価の75%	一般管理費の額 45%	①～④の合計額
	土木コンサルタント業務	直人費の額	直接費の額	その他の原価の75%	一般管理費の額 45%	①～④の合計額
	建築コンサルタント業務	直人費の額	特別経費の額 (適判手数料除く※1)	技術経費の50%	諸経費の60%	①～④の合計額
補償コンサルタント業務	直人費の額	直接費の額	その他の原価の75%	一般管理費の45%	①～④の合計額	

2 適用

平成 29 年 4 月 24 日から施行し、同日以降に入札公告、指名通知を行う業務委託から適用する。

3 その他

最低制限価格の算出についても本要領別表 1、別表 2 によるものとし、適用は上記「2 適用」と同様とする。